

平成22年度事業計画

I. 基本事項

本年は、「青色申告制度施行60周年」の記念すべき年です。永年にわたって自発的な納税協力を進めてきた歴史を改めて振り返るとともに、未来に向け健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献意識を高めながら、全青色申告者に誠実な記帳と適正な申告の普及徹底を図ります。そして、租税に関する調査研究を行い、納税道義の高揚及び公平な税制と税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営の健全な発展を図るとともに公益法人としての社会的使命を果たすことに努めて参ります。

1. 税制及び税務に関する調査研究並びに建議。
2. 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。
3. 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施。
4. 福利厚生に関する諸事業の実施。
5. 機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

II. 事業計画

1. 税務政策活動に関する事項

- (1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を展開する。
- (2) 事業承継税制の創設に向けた運動を展開する。
- (3) 簡易課税制度の事前届出制の廃止など小規模な課税事業者に対する納税事務負担の軽減運動を展開する。
- (4) 振替納税制度の普及と指導に努める。
- (5) その他、指導相談活動の効率化と充実に努め、会員企業の期待に応えられる指導相談体制の確立を目指す。

2. 相談指導活動に関する事項

- (1) 新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。
- (2) 青色申告特別控除65万円を適用ができるよう複式簿記の普及拡大を図る。
- (3) 消費税に対応した記帳、複式簿記による記帳の自己研さん運動（記帳確認など）を積極的に展開する。
- (4) 会員の利便性を考慮し、税務署の開庁日に合わせ、平成23年確定申告期の日曜日に決算指導を実施する。
- (5) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及推進に努めるとともに、利用している会員の指導充実

- (6) を図るためブルーリターンA指導体制を構築する。
- (7) 会員の減価償却資産管理の適正化に資するため減価償却計算書を作成し配布する。
- (8) 消費税課税事業者の説明会を開催し、課税事業者としての記帳と申告、届出の対応をする。
- (9) 青色セミナーと会員個別指導会を開催し、複式簿記記帳指導の徹底を図る。
- (10) 税理士会の協力を得て無料税務相談制度の活用を推進する。
- (11) 顧問弁護士による無料法律相談を実施する。
- (12) 指導員・事務局職員の指導力向上を目途とした研修事業の充実強化を図る。
- (13) 関係機関が行う研修会などへ積極的に参加・交流する。
- (14) e-Taxの普及推進に努める。

3. 組織強化とその他事業活動に関する事項

- (1) 青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。
- (2) 新入会員紹介運動を展開する。
- (3) 税を考える週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、公益広報活動を展開する。
- (4) 個人情報保護法を遵守するため、指導データ等を厳正に保管・管理し、十分な備えを講ずる。
- (5) 女性部活動の充実強化と青年部の育成強化を図る。
- (6) 会員等を対象に機関紙「青色だより」を発行する。
- (7) 青色コーナーを開設し、一般納税者の青色申告普及に力を注ぐ。
- (8) 会員外の事業者に対し、記帳開始説明会、青色決算説明会、消費税説明会を開催し、税金に携わる公益法人としての事業活動を実施する。
- (9) 事業者のIT活用が増加するなかで、パソコン記帳指導に対応すべき体制の充実を図る。
- (10) 役員研修会を開催し、役員、指導者研修の充実を図る。
- (11) 関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。
- (12) 会館取得の調査研究を行うとともに将来の会館設立のための引当金を設け積み立てを行う。
- (13) 新公益法人制度に対応するため、検討委員会を開催し、十分な備えを講ずる。
- (14) 会費の口座振替化へ段階的に移行を推進する。
- (15) 青色申告制度施行60周年記念事業を実施する。

4. 福祉事業活動に関する事項

- (1) 会員の健康管理をはかるため継続的に生活習慣病健診を実施する。
- (2) 会員大会研修会を実施し、会員相互間をはじめ、地域社会・関係団体と親睦・交流を深める。
- (3) 役員一泊勉強会を開催し、指導者研修と役員交流を図る。
- (4) 会員への情報を提供するため各種資料を配布する。
- (5) 会員に呼びかけ、使用済切手・テレホンカードの収集及びチャリティバザーを実施し、社会福祉事業に役立てる。
- (6) 献血運動を展開し社会的使命を推進する。
- (7) 職員の連帯・協調のための諸施策を実施する。
- (8) 以上の他、会員の要求に応えられる事業の研究をする。